

2013
30号
10.15

しん じゆ 新 樹

前橋市男女共同参画情報誌

この情報誌の名前「新樹」は1999年発行の本情報誌創刊号で募集し、市民のみならずから頂いた作品から選ばれた名前です。

前橋の水と緑の街をイメージし、人々がいきいきと活動できるようにとの願いを込めてこの名前を思いついたそうです。

前橋市ホームページからはバックナンバーもご覧になれます

前橋市 新樹

前橋市 HP → 市政情報 → 参画・協働・交流 → 男女共同参画

写真の ご案内

㊤ バスも行きかう県道時代、アーケードの無い弁天通り
(1960年頃)

㊦ アーケード建設中。全国でも珍しい曲線型のアーケード
(1961年頃)

㊧ アーケード完成、当時北関東一のネオン街だった
(1968年頃)

【写真の出典】

- ㊤㊦ 「躍進する弁天通名店街」
弁天通り名店街振興組合発行
- ㊧ 「創立百周年記念 夢 出会い 前橋-県都を支えて」前橋商工会議所発行

主な 内容

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 男女共同参画社会について P 2・3 | 海外レポート P 8 |
| 子育て支援企業インタビュー P 4・5 | わたしの防災力 P 8 |
| 地域で取り組む男女共同参画 P 6・7 | 編集後記 P 8 |

本誌の ご案内

平成11年2月に第1号を発行し、自治会回覧として、年2回、皆様のお手元にお届けしていました。今回、第30号発行を記念して、広報に折込み配付します。
ご一読のほどよろしくお願ひします。

前橋市男女共同参画情報誌「新樹」編集委員
前橋市生活課男女共同参画室 一同

この情報誌は、市民ボランティア編集委員と前橋市が協働で作成した男女共同参画についての情報誌です。





男女共同参画社会とは



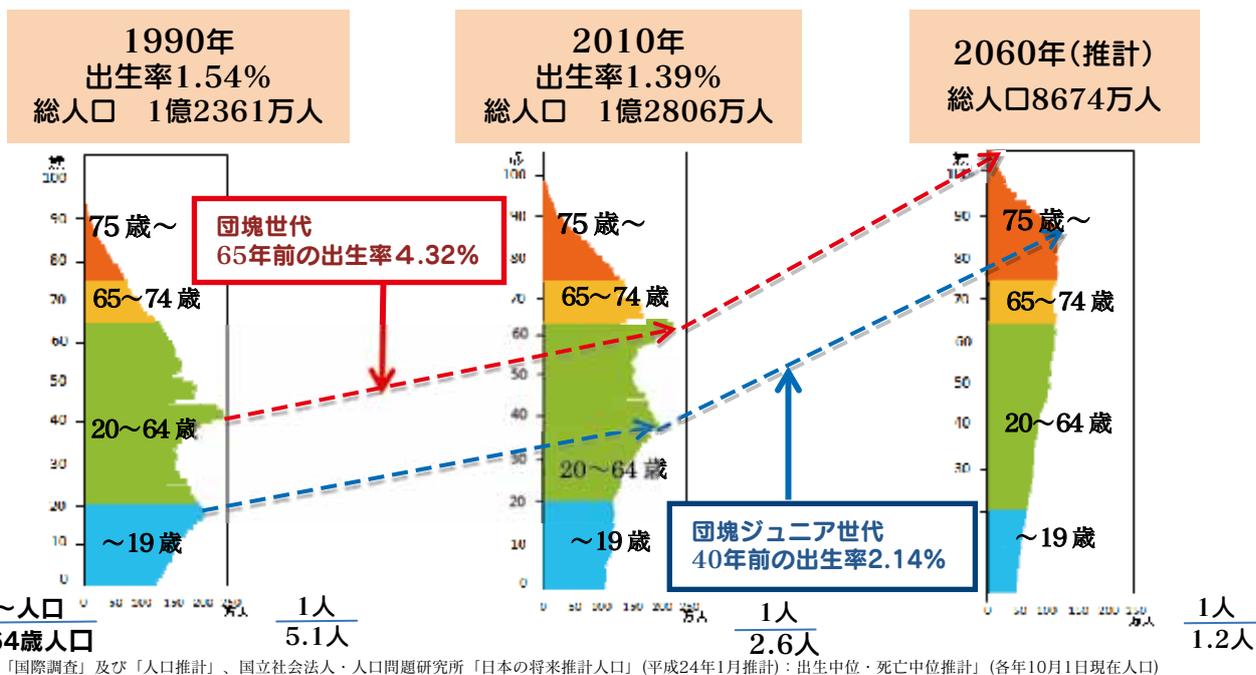
「男は仕事・女は家庭」など、性別を理由に役割を固定的に分ける考え方のことを、「固定的性別役割分担意識」といいます。昔女性は「女には学問は知らない」「女は嫁にいき夫や姑に仕えるべし」など、男性に比べ一段低い存在とされ、社会進出を阻まれてきました。

男性は「男は仕事」「男は強く」「男は弱音を吐くな」など、社会全体から「男だから」の重荷を背負われてきました。

平成11年「男女共同参画社会基本法」が制定され、内閣府の中に『男女共同参画局』が設置されました。

(男女共同参画社会基本法第2条) 男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

少子超高齢化社会の推移



(出所)総務省「国際調査」及び「人口推計」、国立社会法人・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計)：出生中位・死亡中位推計(各年10月1日現在人口)

男性の長時間労働が一般化

世界で最も早く
少子超高齢化社会へ突入

皆で社会を支えあう時代

経済大国 第二位

団塊の世代

男は仕事 女は家庭

性別役割分担意識の固定化

労働人口の低下

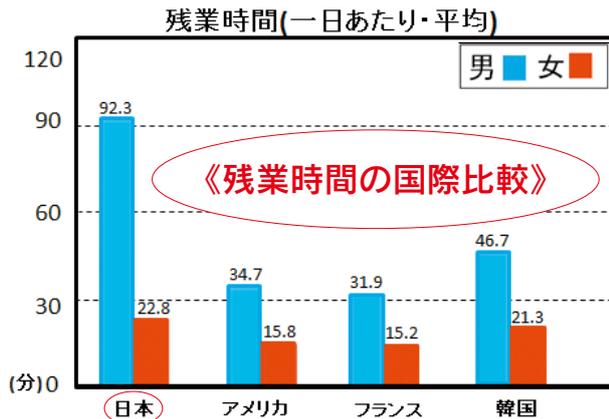
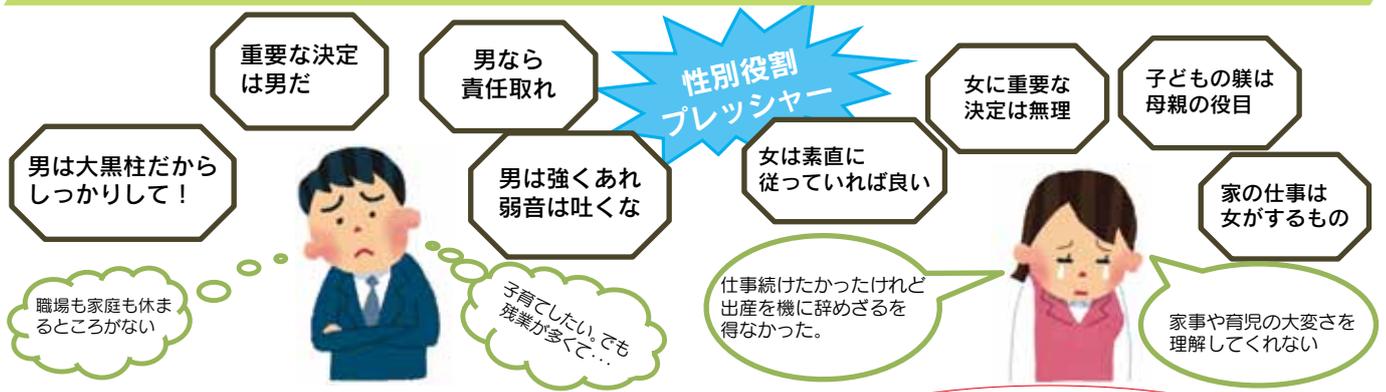
社会保障費の増大

介護 年金 医療

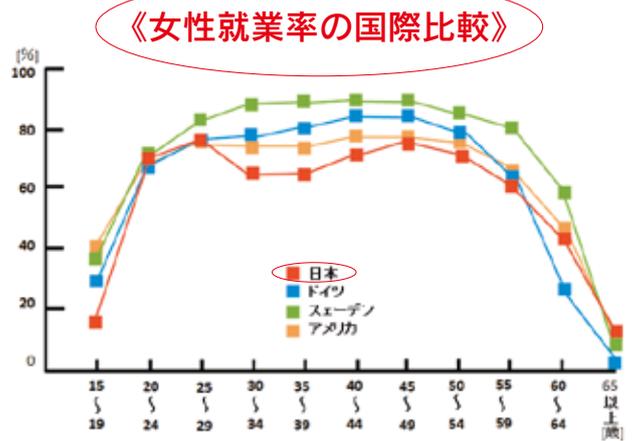
力を合わせて

支えあおう!

男性のためでも女性のためでもある男女共同参画社会



連合総研：「生活時間の国際比較に関する調査」2006年



少子超高齢化社会の中で、企業や社会を活性化するためには、男性の負担を軽減し、高齢者や子育て期の女性の力が必要。

子育て期の女性が社会参加するためには





子育て支援制度は、社員と企業双方に**メリット!**

企業全体で子育て支援に取り組む
(株)ハンプティードンプティ
みんなで考え・取り組み・実践する
子育て支援

ハンプティードンプティ（社員約400名）では、子育て支援制度を作るに当り、実際に子育てに関わっている社員を中心に検討チームを作り、制度化しています。
このユニークな取り組みが「群馬県育児いきいき参加企業」として平成22年度に知事賞を受賞しました。
★平成25年8月『子育てサポート企業』に認定。

「群馬県育児いきいき参加企業認定制度」

育児休業制度の充実・利用促進を図り、働きやすい職場環境づくりを推進する中小企業の取り組みを支援する為に創設されました。
一定の認定条件を満たした企業に認定証を交付し、その中で成果のあった企業が表彰されます。



▲「群馬県育児いきいき参加企業」認定マーク「ささえちゃん」

社員が作る子育て支援制度とは

柏倉 当社スタッフの約9割が女性です。平均年齢は20代後半なので結婚や出産する人も多いです。働きやすい職場にするため、経験を積んだ有能なスタッフが、仕事と家庭を両立させられるような制度を整えています。

左近作 社長から「形だけの制度ではなく、実際に使えるものに」との指示があり「ライフワーク化プロジェクト」という検討チームをつくりました。育児に関心のある女性社員3名と男女の人事担当者2名の合計5名からなり、子育て支援制度を協議し、制度化しています。

さこんさく けいこ
左近作 景子さん
人事部
サブリーダー
2児のママ



上屋敷 主に制度化されたのは、産休・育児休業制度の充実や職場復帰をスムーズにする、短時間勤務を30分を単位として、最大2時間の利用が可能な「短時間勤務制度」などです。その結果、スキル・経験のある女性社員の定着率が高まるというメリットがありましたね。

今は産休・育休中の方には店長会議の議事録等の情報を送るなどしています。原則元の職場に復帰しますが、場合によっては保育所近くの店舗に転属などの便宜も図ります。

男性の育休取得者は

かみやしき とおる
上屋敷 徹さん
運営部
サブリーダー
1児のパパ



左近作 3名の利用がありましたね。
上屋敷 私は社内の男性の育休第1号取得者です。半年前に子どもが1ヶ月の時、1週間取得しました。仕事をしていただけでは分らない、育児や家事の大変さを痛感しました。子どもと過ごす時間がたつぷりとれ、いい経験でした。妻も安心できたようです。

子育てが仕事に活かせるメリットは

上屋敷 幼児連れの視点で店内の配置を見るとか、子ども向けの商品も、使う立場から考えるようになりましたね。商品にお母さん目線の宣伝POP

を入れる等アイデアが膨らみ、効果が上がっていますよ。

また、イクメン用にママバッグやおんぶひもの色使いを工夫しています。

現在職場では

柏倉 この制度のおかげで社員のモチベーションが上がりました。女性にとっては自分のキャリアを考える上で結婚、妊娠、出産などのライフイベントがネックになっています。産休・育休が制度化されていると、社員にとってライフプランを考えるうえで心強いですね。

今後も男性の育休取得者が増えていくといいなと思います。男女共に育児に関わる経験は仕事の面においても役立ちます。

これからも男性、女性それぞれの視点でアイデアを出し合い、サービス向上に活かしていきたいですね。

かしくら
柏倉さおりさん
人事部
リーダー
子育て支援制度の
立役者



子育て支援制度は社をあげて取り組むことで、会社・社員にとって大きなメリットとなり、結果として顧客へのサービスにつながっていると感じました。（取材：高坂・星野、編集：若井）

～企業も変わる 私も変わる働き方～



少子高齢社会が問題視され始めてから長い時間が過ぎていますが、日本の出生率は依然低迷し続けています。このような中で、子育て期の女性の就業が鍵となっています。国も企業も子育て支援に本腰を入れてきたようです。今回、子育て支援制度を活用し、仕事と家庭を両立させている方々取材しました。

平成25年度 厚生労働省 「子育てサポート企業」に認定された ㈱群馬銀行 育休明けの女性行員に聞く

前橋でも大手企業から家庭と仕事の両立支援制度が整いつつあります。群馬銀行では女性行員が子育て等で退職を余儀なくされることのないよう、子育て支援に力を入れています。「育児休業制度の期間を2歳まで延長」、「3歳までの短時間勤務」、「職場復帰に向けての支援」、「男性の育休取得」等があり、これからも制度充実に向けた取り組みが期待されます。



いまいずみ ひとみ
今泉 瞳さん
育児休業を1年6か月取得
6月に職場復帰した1児のママ

職場の理解や 子育て支援体制に感謝！

産休・育休を取得するのに、他の方に負担がかかってしまうのではとの思いもありましたが、会社が適正な人員配置を行ってくれるので気持ちが楽でした。

銀行は新しい商品が出て、変化が多い職場なので1年半の仕事のブランクには不安もありました。でも人事部に復職支援のサポートデスクができ、復

厚生労働省 次世代育成支援対策推進法と 「子育てサポート認定企業」

この法律は、次世代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つ環境を作ることを目的として、平成17年に施行されました。従業員101人以上の企業に「一般事業主行動計画」の策定実施を定めています。その中で「子育てサポート認定企業」は、女性の育児休業等取得率が70%以上、男性の育児休業取得者が過去3年間で最低1人いることなど、定められた9つの基準を満たしているとして、厚生労働大臣の認定を受けた企業です。

県では平成25年8月末までに認定企業は19社となり、北関東3県では最多です。



▲子育てサポート企業認定
マーク(愛称:くるみん)

職に向けたパンフレットなども参考にしました。上司との面談や業務について勉強ができるシステムもあり、安心できました。職場の皆さんの理解もあるのでありがたいです。

今は『短時間勤務制度』を活用して、新しい業務の勉強や子どもと関わる時間を多く取っています。

先輩ママさんの姿が励み

同じ制度を利用しながらお子さん2人目で頑張っている先輩や同僚もいますので、とても励みになっています。今後は延長保育などのサポートも受けながら、勤務時間を増やしていくことも検討しています。

仕事中は子どものことを忘れていまずから、家では夫と協力して、子どもとの関わりを大切にしたいですね。両立は大変なこともあります。生活にメリハリが出来たように思います。

年度途中の保育所入所や 病児保育の充実を

私の場合は運よく4月から保育所へ入所できましたが、年度途中の入所は難しく、育児休業を延長せざるを得な

い人もいます。また子どもが急に熱を出した時など呼び出され、仕途中で駆けつけなくてはならず、周囲に迷惑をかけることにもなります。できれば保育所に看護師さんが常駐してくれていると助かります。

育休中に、公民館講座『すくすく子育て』に参加し、育児中の不安を解消できました。

これから行政のきめ細やかな子育て支援をお願いします。



育休制度は女性だけではなく、男性も取得できる制度です。短い期間ではなく半年、1年と長期に取得する男性が増えていき、子育てが一方の肩に重くのしかかるのではなく、平等に分ち合える世の中になってほしいです。男女が気軽に育休を取れることが、出生率アップにも繋がるのではないのでしょうか。

(取材:鈴木・池田、編集:若井)

中嶋洋品店
なかじまようこ いまむ
中嶋洋子さん 勇さん



**我が家は50年前から男女共同参画
近所同士は「お互い様」で助け合い**

昔は映画館があって、とても賑やかでした。休日には製糸工場の女工さんたちが映画を観た帰りに寄りましたよ。みなさん、だんだんおしゃれになり、ブラウスやスカートなどの仕入れ数や種類が増えました。

仕事は夫が仕入れ、女性用の商品が多いので妻の私は店番。家事では夫が食料品などの買物をしていました。母親業で食事・育児とやはり仕事量は多かったけれど、子どもたちもよく協力してくれました。そういう意味では男女共同参画は50年前からやっていますね。

長年夫婦で商売ができた秘訣は、日々の仕事がまず「ボケ防止」。たくさんの商品の、何がどこにあるかはすぐ分かります。そして商品の持ち運びが「リハビリ」に。そして何よりの秘訣は笑顔。おかげで若い頃に比べ夫婦げんかもなくなりました。

商店街は隣同士が壁一枚、何事も「お互い様」の気持ちが大切。互いに声を掛け合って安否確認をしたり、自分の店のお客様にお隣の商品を宣伝したりね。

近頃はこの町でも若者が頑張っています。私たちも若者向けの商品を取り揃えたいと考えています。

**！ 弁天通り商店街を
もっと知りたい人は…**

弁天マルシェ 検索



金物センター金時金物店
ほらしま しげる たえこ
原島 卯さん 妙子さん



**対面商売で人とのつながり大事に
家庭内は分担なく「できる人がやる」**

戦後ここは一面焼け野原で、両毛線の汽車がよく見えました。近所で残った建物は「弁天湯」だけ。

見合い結婚をして、親とともに店を営んでいました。物不足の時代で、物があればなんでもすぐに売れました。

昭和30~40年代は人通りが多く、夜も映画が終わるとお客さんが来ましたね。七夕のときは、倉庫に商品を取りに行くのに道を横断できないほどの賑わいでした。

うちは金物屋なので台所用品を揃えに新婚さんが来ることもあり、その方はその後も見えました。対面の商売ですので、人との接し方は大切にしています。

三世代でいたのでも、家事・育児は親がやってくれ、お店に専念でき、有難かったです。夫は店だけでなく畑仕事もやって、家族が食べるものを結構作っていました。夫婦で家事の決まった分担というものではなくて、できる人がやる、という状態でした。

昔は青年会・婦人会が盛んで、旅

行や七夕・納涼祭とたくさん行事をしましたね。私たちはこれからも平穏に暮らしていければと思います。

美容室Valo
はしづめようこ
橋爪陽子さん



地域商店街に溶け込む若い店主

平成17年5月に店をオープンさせました。弁天通りは、幼い時から買い物に来ていて馴染みもあり、また父が定年後、数軒先に「弁天村」を開いていたので、店を開く際、町おこしをしたいという気持ちもありました。

店の中に小さな「図書館」を作りました。大切なお客様にゆったりとした時間を過ごしていただくために、自分で読んだ絵本や小説・雑誌、そしてお客様からの寄贈の本などを並べています。

一人でこのお店をやっているのでも、商店街の交流にもできる時に参加しています。みなさんがサポートしてくれ、世代間のギャップは感じません。「女性だから」という偏見もありません。お客様の年齢層も広いので、教えられることが多いです。



**女性4人で
「おにぎり新聞」発行**

美容室Valoの橋爪さんは、水頭あゆみさん、岡野かおりさん、中澤永子さんの女性仲間4人で手作りの壁新聞「おにぎり新聞」を毎月発行しています。

町に活気が戻る一石になればと写真やイラスト入りで弁天通りの魅力を伝えています。

お客様が「新聞読んだよ」との声かけで、地域とのつながりを感じるそうです。



▲足を運んでもらうため国際交流広場近くの「まちなか情報掲示板」にだけ掲示しています。



海外レポート ～地球あちこち見て歩き～

船で地球を一周した、編集委員の池田榮一さんのレポートを掲載します。



ヨルダン・ハシミテ王国



この国のガイドさんの話では、ヨルダンには3つの「民」がいるそうです。①市民、②農民、③遊牧民で、①は第1に法律に従い、②は母なる大地を最も敬い、③は一族のリーダーに先ず従うとのこと。この区分けをバスの車窓からみると、①は都市に住み、②はその周辺の農業地帯に住み、③はその外側の広大な荒地を遊牧していました。すごい住み分け国家です。さらに、この国には、周辺の紛争地から逃れてきた人々のキャンプ地があり、別の生活エリアを作っています。

ここで私たちは、首都アンマン市の西隣のマダバ市の難民キャンプ地を訪問しました。

「マダバキャンプはヨルダンに13あるパレスチナ難民キャンプの1つ。1948年のアラブ・イスラエル戦争後の56年に出来たもので、現在800家族・6000人の人が住んでいる。難民キャンプと言っても、人々が40年間もテント生活をしている訳ではなく、現在は一見するとアンマン郊外の町の1つにしか見えません」(資料より)

難民支援センターの人の案内で町を一回り。どこを歩いても、子どもたちがもの珍しそうに集まってきました。平穏に見えますが、異国への避難が長期間解決しないのだから、大変です。40年の経過が新しい問題も作ります。それは難民世代が交代して、故郷感情やアイデンティティが変化していく問題です。一方で占領地に入植したイスラエル人側にもそこへの愛郷心が生まれます。そうすると「返せ、返さない」の次元を越えた共生的な解決策も必要なのかもと思えますが、解決への道は険しい。

こうして地球的視野で見ると、異なった歴史文化・生活を持った人々が、日々身近に暮らしています。差異を認め合いながら平和的に暮らす、共生や男女共同の実践は、世界ではまだまだ未来形の希望なのです。日本が率先してその現在形を作りたいものです。

総面積：8.9万km²
人口：604.7万人
首都：アンマン
公用語：アラビア語

98%がアラブ人。乾燥気候で国土の大部分が海拔1000m前後の山地・高原で、イスラエルとの間には海拔-400m(世界一低い)の死海がある。

わたしの防災力

～何から始める？ひとり暮らしの安心づくり～

震災時には、耐震構造が万全でない賃貸住宅などに住んでいたひとり暮らしの女性が、地縁が薄いことも災いし、大きな被害を受けたという報告もあります。

家の耐震診断や、家具の転倒防止など「そのうちに」と後回しにいませんか？

前橋市HPなどで公開している災害マップでは、市内における災害危険度や避難場所を知ることができます。

- ☆ 前橋市 防災マップ
- ☆ 前橋市 洪水ハザードマップ

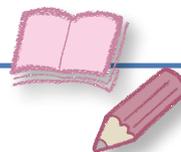
隣近所に知人がいないと、災害時には心細いものです。「大丈夫？」と声をかけあえる顔見知りを作っておきましょう。

女性の単身世帯の場合、日常の防犯面ではプライバシーを守るのも大切なこと。自分の安全を自分の手で守るために護身術講座などでセーフティネットを！

護身術講座は男女共同参画室でも年1回程度開催しています。(本年度開催分は終了しました。)

この記事は、横浜市男女共同参画推進協会・横浜市民局発行「YOKOHAMAわたしの防災力ノート」を参考に作成しました。

編集後記



弁天通りでは町の歴史・文化の中から新しい活路を開こうとしています。これは「温故知新」に通じる考え方です。男女共同の取り組みにも、この熟語が生かせそうです。《池田 榮一》



企業の取材で、父親の育児参加が大事なことを感じました。同時に親戚、友達、近所などの「拡大疑似家族的システム」が流行りそうな予感がします。《高坂 均》



待ったなしの少子超高齢化社会において男女共同参画社会形成へ地域・企業・私達一人ひとりが出来ることから始める取り組みの大切さを改めて感じました。《鈴木 美知子》



取材を通して、様々な方のお話をお聞きすることができて、学ぶことが多かったです。ご協力いただきありがとうございました。《星野 いづみ》



少子超高齢化社会の改善には、若者たちが希望を持てる社会が必要です。本誌で取り上げた取り組みをはじめ、それらの積み重ねが重要だと感じました。《若井 宗則》

発行日：平成25年10月15日 編集：「新樹」編集委員

発行：前橋市生活課 男女共同参画室 〒371-0023 前橋市本町一丁目5-2 職員研修会館1F

直通電話：027-898-6517 FAX：027-221-6200 メールアドレス：sankaku@city.maebashi.gunma.jp